

【行動障害支援体制】について

当事業所では、令和2年1月より、行動障害のある知的障害者や精神障害者に対して適切な計画相談支援等を実施するために、下記のとおり、研修を修了した相談支援専門員を配置しております。

1. 受講済み研修

研修名 北海道行動援護従業者養成研修
修了証書交付日 令和2年12月19日
研修機関 特定非営利活動法人
ノーマライゼーションサポートセンター
こころりんく東川

2. 研修を修了した者

氏名 増田 智則
職種 相談支援専門員

【精神障害者支援体制】について

当事業所では、平成30年11月より、精神科病院に入院する精神障害者の方や、地域において単身生活等をする精神障害者の方に対して、地域移行支援や地域定着支援のマネジメントを含めた適切な計画相談支援等を実施するために、下記のとおり研修を修了した相談支援専門員を配置しております。

1. 受講済み研修

研修名 「精神障害者地域生活支援事業 地域移行研修会」
研修機関 公益財団法人北海道精神保健推進協会

2. 研修を修了した者

氏名	職種	修了証書交付日
平本郁夫	相談支援専門員	平成30年7月13日
増田智則	相談支援専門員	令和2年2月18日

社会福祉法人 滝上ハピニス

そうだんしえんじぎょうしょ
相談支援事業所 ミント

〒099-5541 紋別郡滝上町濁川中央

滝上町地域サポートセンターウエル内

電話：0158-29-3131 FAX：0158-29-2520